



オンライン申請・発給についての疑問・質問

- Q 1 購入済みの従来の原産地証明書用紙は今後も使えますか？
 A 1 従来の「書面申請・窓口発給」の際に使えます。ただし、オンライン申請・発給では白紙（上質紙55キログラムベース（四六判換算）、A 4 サイズ（210×297ミリ））を使いますので、従来の原産地証明書用紙は使いません。
- Q 2 オンライン申請・発給を利用するために必要なものは？
 A 2 オンライン申請・発給には専用システムを用いますが、社内のサーバやPCに特殊なソフトウェアをインストールする必要はありません。最低限、1）システムにログインするためのIDとパスワード、2）ネットワークにつながったPCを準備してください。
- Q 3 手数料支払方法は何がありますか？
 A 3 クレジット払い、請求書払いに対応しています。
- Q 4 窓口と同様に、代行業者が輸出者の代でオンライン申請することはできますか？
 A 4 輸出者、代行業者ともオンラインで貿易登録をしていれば、代行業者がオンライン申請をすることも可能です。
- Q 5 システムが利用可能な時間帯はいつですか？
 A 5 平日の8:30～17:30に利用できます。

その他の詳細は、下記の商工会議所へお問い合わせください。

富山商工会議所 産業振興部

TEL: 076-423-1170 FAX: 076-423-1114

＜詳しくはお問い合わせください＞

<https://toyama.ccis-toyama.or.jp/4497/>

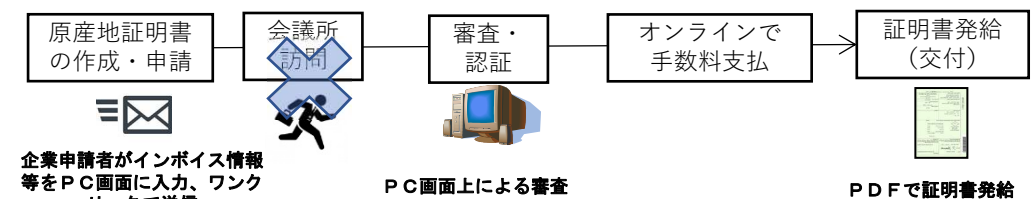
（こちらでマニュアルをダウンロードできます）

商工会議所 貿易関係証明 広報サイト
<https://www.jcci.or.jp/boeki/>

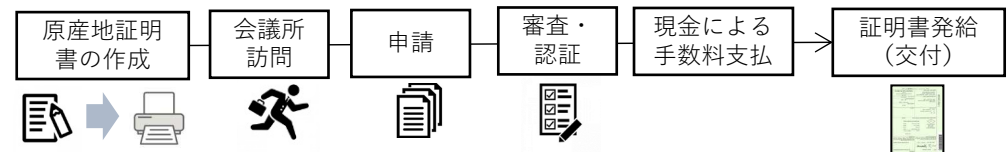
貿易証明の「オンライン申請・発給」 サービスを開始いたしました

富山商工会議所では、R8.4.1より、一般原産地証明書、サイン証明、インボイス証明の「オンライン申請・発給」サービスを始めました。ぜひご利用ください。
 ※従来の「書面申請・窓口発給」による原産地証明書も引き続き利用できます。

オンライン発給の流れ



「書面発給」の流れ（即時発給の場合）



オンライン申請・発給のメリット

- ✓ 自社PCからの申請・発給が可能となるため、商工会議所の窓口へ出向く時間を節約
- ✓ 用紙を使用しないため、購入・保管のコストが削減
- ✓ 申請履歴データを活用した繰り返し申請により、都度入力の手間を軽減（最長5年）

オンライン申請・発給の特徴

- ✓ クレジットカードによるオンライン決済に対応
- ✓ 白紙へのカラー印刷、またはPDFファイルのまま証明書を利用
- ✓ 証明番号またはQRコードにより、検証サイト上で証明書の真正性を確認

※「オンライン申請・発給」に対応している商工会議所の一覧は、「貿易関係証明 広報サイト」（<https://www.jcci.or.jp/boeki/>）をご参照ください。

※経済連携協定（EPA）に基づく第一種特定原産地証明書、およびシンガポール向け特惠原産地証明書は、「EPAに基づく特定原産地証明書発給事業」（<https://www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/>）をご参照ください。

原産地証明書 オンライン申請・発給手続きの流れ（申請者）

新規・2年毎

ステップ1 貿易登録

- ①オンラインで以下の必要事項を入力
・企業情報、署名者（サイナー）
- ②登録申請書類の印刷・準備
- ③「誓約書」「業態内容届」「署名届」を印刷。その他、必要書類があります（登記簿謄本や印鑑証明書等）
- ④商工会議所に書類を提出
- ⑤ID・パスワードを受領（2年間有効）

（留意事項）

- 貿易登録は2年間有効です。発給申請の都度、手続きする必要はありません。

申請毎

ステップ2 オンライン申請

- ①システムにログイン（要ID、パスワード）
- ②典拠インボイス情報を入力
- ③原産地証明書に記載する事項を入力
（②の内容を自動転記した場合、適宜修正）
- ④その他必要事項の入力（担当者名など）

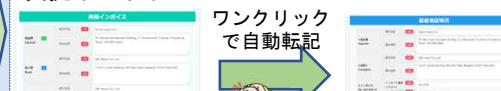


システムによる画面入力サポート

典拠インボイス

ワンクリック
で自動転記

原産地証明書



申請後、商工会議所でオンライン審査



承認後

ステップ3 オンライン決済

- （クレジットカードによるオンライン決済の場合）
- ①承認を受けた証明書を選択、外部決済サイトに移行
 - ②カード情報を入力して決済
 - ③決済完了と同時に証明書の印刷・ダウンロードが可能



（留意事項）

- 承認を受けた原産地証明書が複数ある場合、一括して決済することが可能です。

決済後

ステップ4 オンライン発給（交付）

- ①PDFで出力し、メール等で輸入者に送信
- ②必要があればカラー印刷して利用



（留意事項）

- 用紙を指定しませんので、白紙に印刷してご利用いただけます。
- 申請データが残りますので、商工会議所への控えの提出は不要です。